

2025年(令和7年)4月1日

建設業者の皆様へ

福 山 市 長
(福山市建設局建設管理部建設政策課)

雇用関係を証明する書類について

本市発注における現場代理人及び主任技術者等の雇用関係を証明する書類の添付は原則次の書類とします。

①直接的な雇用関係を証明する書類

証明書類
●監理技術者資格者証の写し ●住民税特別徴収税額通知書の写し ●健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書の写し ●雇用保険被保険者資格取得等確認通知書 ●技術職員名簿

②直接的かつ恒常的な雇用関係を証明する書類

証明書類	雇用開始の認定日
●監理技術者資格者証の写し	交付日
●住民税特別徴収税額通知書の写し ●健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書の写し ●雇用保険被保険者資格取得等確認通知書	最新の通知書の通知日（資格取得年月日の記載が確認出来れば、資格取得年月日）

※健康保険証については、有効期限（最長、2024年（令和6年）12月1日時点で有効な場合、2025年（令和7年）12月1日）まで直接的かつ恒常的な雇用関係を証明する書類として添付することができます。

なお、上記内容については、福山市建設局建設管理部建設政策課契約担当HPに掲載している「福山市発注工事における技術者の適正配置について」に規定しています。